

少子化対策の推進

「子ども・子育て応援プラン」(平成16年12月)、「新しい少子化対策について」(平成18年6月)に基づく施策の着実な推進を図るとともに、平成19年12月に決定された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を受け、「新待機児童ゼロ作戦」(集中重点期間平成20～22年度)、「5つの安心プラン」の一つである「未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会」等を踏まえた少子化対策を総合的に推進する。

1 地域の子育て支援の推進

6,877億円(6,868億円)

<主な事業>

○ すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実 551億円

- ・ 子育て支援拠点の身近な場所への設置と機能拡充を行う。
- ・ 地域の利便性の高い多様な場における一時預かりを推進する。《一部新規》
- ・ 地域力を活用した子育て支援に参画する者の養成など地域子育て支援を推進する。

○ 新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実 3,569億円

- ・ 待機児童解消を目指し、民間保育所における受け入れ児童数の増を図るとともに、第3子目以降の保育料を無料とする。
- ・ 家庭的保育(保育ママ)の大幅な拡充を行う。
- ・ 事業所内保育施設に対する助成措置について、助成期間の延長、地域への開放の促進を行う。

(参考) 平成20年度第2次補正予算案において、平成22年度までの集中重点期間において15万人分の保育所や認定こども園の整備を推進することなどを目的として都道府県に安心こども基金(仮称)を創設する。

【1,000億円(文部科学省分を含む。)]

○ 総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の着実な推進

235億円

- ・ 「放課後子どもプラン」(放課後児童クラブ及び放課後子ども教室)を着実に推進する。
- ・ 「新待機児童ゼロ作戦」「5つの安心プラン」を踏まえた、ソフト面、ハード面での支援する。

2 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実

926億円(849億円)

<主な事業>

○ 虐待を受けた子ども等への支援の強化 877億円

- ・ 子どもを守る地域ネットワークや児童相談所の機能を強化する。
- ・ ファミリーホームの推進、里親支援体制の充実、児童養護施設等の小規模ケアや自立援助ホームの推進など社会的養護体制を拡充する。